

事 務 連 絡  
平成21年 5 月 26日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について  
(タイ産グリーンアスパラガス及びバナナ)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、タイ政府において違反時例の原因究明及び再発防止対策が図られたことから、同事務連絡の別添1の2を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。